

# 北海道恵庭市（国内2例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和7年11月3日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

## 1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（採卵）（約23.6万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（2階建て直列8段ケージ、4列で通路3本）

## 2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周辺には畑があり、北側から東側にかけて未舗装道路及び河川敷を挟んで千歳川に接する。
- ② 当該農場は稼働中のウインドウレス鶏舎3棟（1、2、5号舎）、建設中のウインドウレス鶏舎2棟、更衣室兼事務所、堆肥舎、集卵場及び倉庫からなっていた。各鶏舎施設は内部を壁で分けられ、2つの独立した鶏舎として運用されていた。壁には出入口があるが、緊急時以外は出入りはしていなかった。
- ③ 稼働中の鶏舎は北東から南西に配置されており、発生鶏舎は南側飼養衛生管理区域境界に面する1号鶏舎であった。
- ④ 農場敷地内南東端にあるため池は、1m間隔で縦横にテグスが張られており、調査時に野鳥は確認されなかった。農場関係者によれば、時々1、2羽の小型水きんがいることがあるとのこと。また、千歳川では、調査時に野鳥は確認されなかったが、通常はハクチョウ等野鳥が多数見られるとのこと。

## 3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（約3.5万羽、通報時666日齢）通常の死亡羽数は1日に17羽程度とのこと。
- ② 10月31日、24羽の死亡が確認されたが、鶏舎内で散在しての死亡であったとのこと。翌11月1日、農場作業員による朝の健康観察の際、最も北側に位置するケージの中ほどからやや入り口側に寄ったあたりの最上段で鶏がまとまって死亡していることを確認したため農場長に連絡がなされた。その後、再度鶏舎内を農場長及び農場作業員で確認したところ、まとまって死亡していた場所の周辺で死亡鶏がさらに増えていたため、家畜保健衛生所に連絡をしたこと。
- ③ 現地調査時、「②」の死亡鶏がまとめて死んでいたケージ付近ではいくつかのケージで複数鶏が死亡していることが確認された。そのほかのケージでは前述のケージの列から2つ南側の列で、散在して死亡鶏が確認されたが、その他のケージでは異状は認められなかった。

## 4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、13名の従業員があり、5名が鶏舎での飼養管理、2名が鶏糞処理、6名が集卵室の担当をしていた。また、各鶏舎の担当は分かれていなかった
- ② 周辺農場と機材等の共有は行っておらず、複数農場に従事する従業員はいないとのこと。

## 5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場内の通路により、衛生管理区域を明示し、衛生管理区域の入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、ゲート式消毒機により自動で消毒を行っていた。

- ② 従業員の出勤時は、「①」のゲートで車両消毒後、衛生管理区域内の集卵場横に駐車し、集卵場北に隣接する更衣室兼事務所で農場専用の作業着及び長靴に交換後、手指を消毒してから入場すること。外部業者のうち、稼働中の鶏舎に立に入る者は、従業員同様の手順で入場するが、現在建設中の鶏舎の建設作業員等稼働中の鶏舎に立入らない者は、「①」のゲートで車両消毒後、倉庫横に駐車し、倉庫内で農場専用の作業着及び長靴に交換後、入場し作業を行うこと。
- ③ 鶏舎に入る際には、鶏舎前室入口にある踏込み消毒槽で衛生管理区域用長靴を消毒後、すのこに乗り、鶏舎専用長靴に履き替えた上、鶏舎専用の不織布性ガウンを着用、手指の消毒を行い、鶏舎入口にある石灰槽を踏み入場すること。
- ④ 発生鶏舎では、入気は入口側の妻及び平側から行い、入口とは逆の妻側に設置されたファン（南東に面する）から排気する形式となっていた。入気口にフィルター等は設置されていなかった。排気口の外にはダストチャンバーが設置されていた。ダストチャンバーは鶏糞のダンプカーへの積込み場所も兼ねており、積込み作業を行わないときは、出入口のシャッターを閉じていた。ダストチャンバーの地面から約3mの部分は開放されており、ここから排気の風が抜けるようになっていた。この排気時の気流のため、野鳥がダストチャンバーに近づくことはないとのこと。
- ⑤ 鶏舎内の通路は毎日清掃しており、また、北海道白老町における国内1例目の後に全鶏舎内を動力噴霧器で消毒したこと。
- ⑥ 飼料は、鶏舎横の飼料タンクから閉鎖系ラインで鶏舎内に運搬されていた。
- ⑦ 飲用水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、閉鎖系のラインで供給される構造になっていた。
- ⑧ 鶏糞は除糞ベルトで集め、ダンプカーに積込み堆肥舎に運ぶこと。除糞ベルトから鶏糞を落とす除糞ピットには野生動物侵入防止のため板が置かれていた。非発生鶏舎の2号鶏舎の鶏糞積込み場所は外に露出する構造になっており、積込みの際は野鳥が寄ってくること。堆肥舎は堅牢な構造で、隙間は認められなかつたが、車両用の入口が大きく車両入場の際に小鳥やカラスが入ること。現地調査時も2~30羽の小鳥を認めた。
- ⑨ 死亡鶏は、見回りの際に回収し、農場外にある金属製コンテナに集め、月曜日及び金曜日に産業廃棄物として回収されること。廃棄卵についても同様に月、水及び金曜日に回収されること。

## 6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場管理者によると、ペストコントロール業者と契約し、オールイン前にネズミ対策を行っているが、月に1回殺鼠剤や粘着シートの設置をすること。鶏舎内ではラットサインを認めなかつたが、発生鶏舎裏口の集糞作業用準備室でネズミの糞を確認した。
- ② 調査時、農場内では多くの小鳥のほか、カラスが建物の屋根や農場の敷地に留まっていた。なお、堆肥舎にAI内蔵のカラス忌避音装置を設置し、カラスの数は減ったことだったが、忌避音の届く範囲やカラス側の慣れにより、現在も農場内でカラスが少数認められるうこと。
- ③ 飼料タンクの周りは、飼料のこぼれはなく、野生動物の形跡も認められなかつた。
- ④ 農場管理者によると、定点カメラにより、農場周辺にキツネ、シカ、野良猫等の野生動物がカメラで確認されているが、農場内に被害を認めたことはないとのこと。

(以上)